

平成24年第7回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年4月10日(火)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委 員 内 藤 幸 子  
同 委 員 天 沼 英 雄  
同 委 員 安 藤 睦 美  
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告  
平成24年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について  
その他  
その他

開 会 午後 3時00分  
閉 会 午後 3時15分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿 形 繁 穂
こども家庭部長	郡 榮 作
教育振興部教育総務課長	岩 田 高 幸

同	教育企画課長	羽 生 慶一郎
同	学務課長	古 橋 千重子
同	施設給食課長	山 根 由美子
同	教育指導課長	吉 村 潔
同	総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同	光が丘図書館長	内 野 ひろみ
こども家庭部参事 子育て支援課長事務取扱		
	練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長		
同	保育計画調整課長	内 木 宏
同	青少年課長	杉 本 圭 司
		浅 井 葉 子

傍聴者 1名

委員長

ただいまより、平成24年第7回教育委員会定例会を開催する。

教育長

案件に入る前に、この4月に組織改正及び人事異動があった。教育委員会事務局の管理職等に異動があったので、ご紹介させていただく。

まず、私のほうから両部長をご紹介する。組織改正によって部の名前が変わったわけであるが、教育振興部長、阿形繁穂である。

教育振興部長

教育振興部長ということで、阿形である。どうぞよろしく願います。

教育長

今回の組織改正によって、こども家庭部長ということで、教育委員会に新たに参った郡榮作である。

こども家庭部長

郡である。よろしく願います。

教育長

では各部については部長から。

教育振興部長

それでは、私のほうから教育振興部の管理職員の異動等について紹介をさせていただきたいと思う。

最初に、組織改正による名称変更である。教育総務課長、岩田高幸である。

教育総務課長

岩田である。よろしく願います。

教育振興部長

異動並びに組織改正による名称変更である。教育企画課長、教育企画課幼保小連携担当係長事務取扱、羽生慶一郎である。

教育企画課長

羽生である。よろしく願います。

教育振興部長

なお、前任の新しい学校づくり担当課長、小暮文夫であるが、総務部文書法務課長に異動している。

続いて、総合教育センター所長、伊藤安人である。

総合教育センター所長

伊藤である。どうぞよろしく願います。

教育振興部長

なお、前任者はそこに座っているが、杉本圭司については、こども家庭部保育計画調整課長に異動している。

私のほうからは以上である。

委員長

ありがとう。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の管理職員をご紹介します。こども家庭部参事、子育て支援課長事務取扱、練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱、木村勝巳である。

こども家庭部参事

木村である。よろしく願います。

こども家庭部長

保育課長の内木宏である。

保育課長

内木である。どうぞよろしく願います。

こども家庭部長

保育計画調整課長の杉本圭司である。

保育計画調整課長

杉本である。よろしく願います。

こども家庭部長

青少年課長の浅井葉子である。

青少年課長

浅井である。よろしく願います。

こども家庭部長

以上である。よろしく願います。

教育指導課長

それでは、私から新しい指導主事をご紹介します。最初に、統括指導主事の大槻亨である。

統括指導主事

大槻である。どうぞよろしく願います。

教育指導課長

なお、前任者の五十嵐浩子は、小平市立小平第一中学校校長に転出した。続いて、新任指導主事、荒木忍である。

新任指導主事

荒木である。よろしく願います。

教育指導課長

なお、前任者、所水菜は、中野区立新山小学校副校長に転出した。私からは以上である。

委員長

ありがとう。

教育総務課長

事務局内での担当職員が変更になったのでご紹介する。教育総務課の庶務係長、清水潤一である。

庶務係長

清水である。よろしく願います。

教育総務課長

以上である。

委員長

ありがとう。今回のこの組織改正であるが、ほんとうに画期的なことだと思う。未来ある子供たちを継続して、区が責任を持って見ていくということで、このような大改革と伺っている。どうぞ、これからもよろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情4件、協議1件、それから教育長報告2件となっている。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

初めに陳情案件である。

継続審議中の陳情案件4件であるが、今後の進捗状況等を鑑みなければいけないもの、また、区の動向を見て対応していかなければならないもの等があり、したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この4件の陳情案件は継続とさせていただく。

- (1) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。協議(1)練馬区教育振興基本計画の策定についてである。この協議案件であるが、素案に対して、現在、パブリックコメント、区民意見反映制度により、区民の皆様からご意見をいただいているところである。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件は継続とする。

(1) 教育長報告

平成24年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

平成24年度の小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について報告する。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問等をお伺いしたいと思う。

天沼委員

特別支援のところとフリーマインドのところはまだ空欄になっているが、いつごろこれが埋まるのか。

学務課長

特別支援学級の児童数であるが、通常、児童・生徒数及び学級数が、5月1日現在で確定数をお出ししているところであるが、現在、4月1日の時点での各グループごとの人数が出ているので、口頭で大変恐縮ではあるが、ご報告をさせていただく。

まず、資料の日程表の1ページにある、下田を利用する特支4校、大泉東、練馬東、旭丘、春の風小であるが、この4校については、4校で全児童数59名である。

3ページ目のまず特別支援Bということで、北町小と光が丘第八小学校、こちらが51名である。

次の特支Dとなっている、大泉東、学園、大泉第三のグループが65名である。

4ページ目である。特別支援Cということで、石神井西、上石神井北、南田中の4グループであるが、この3校のグループについては35名である。

10月の特別支援Aであるが、豊玉第二、練三、開二で75名ということである。

特別支援のほうについては、春、秋と2回ずつ行っているの、あとのところについては、それぞれほぼ同じ数かと思う。今後、電話相談等で児童数が増える場合もあるが、おおむねこの人数でスタートということである。

総合教育センター所長

フリーマインドであるが、本日トライの開設式、明日がフリーマインドの開設式というところであって、まだ人数の確定はできていない。また、これから参加する生徒・児童について確定させていきたいと考えているところである。

以上である。

委員長

ありがとう。

内藤委員

1点目、日程表の1ページの一番下のところの特別支援の括弧の中は大東ではなくて、大泉ではないかと。

学務課長

まず日程表の1ページに特別支援4校の内訳、大泉東となっているが、こちらについては、内藤委員ご指摘のとおり、大泉小の間違いである。大変申しわけない。

内藤委員

あと、質問であるが、24年2月6日の学校教育部学務課の資料として、宿泊学習についてという資料をいただいたかと思う。今回は移動教室についての日程表はよくわかったが、このとき、その他という欄でキャンプというのがあるのだが、そのことについては今回全然触れていないのかどうなのか、その辺のところを教えていただきたい。

学務課長

キャンプについては、すべての特別支援学校が参加、実施をしているものではなく、現在行っている学校が4校、またはセミナーハウス等を使って宿泊をしている学校がほかに1校あり、全体の15校中5校のみが独自の教育活動ということで行っているものである。今回は移動教室及び宿泊学習ということで、今回の見直しについても、宿泊学習のみで、キャンプについては検討の対象外としたことから、今回のご報告の中には触れていないので、ご了承いただきたいと思う。

内藤委員

ということは、それは学校で計画して実施するということか。

学務課長

各学校でこれまでどおりキャンプについては実施をする。

委員長

また各校から実施等の日程が決まったら、お知らせいただけたらと思う。  
ほかにはよろしいか。  
では、その他の報告があるか。

事務局

ない。

委員長

それでは、以上で第7回教育委員会定例会を終了する。